

令和2年度 第1回 鹿児島支部評議会の概要

開催日時	令和2年7月10日（金）～7月20日（月）
開催について	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年7月17日に予定していた評議会の開催を中止し、書面審議により評議会を開催した。
出席議員	伊藤議員<議長>、岩重評議員、蔵元評議員、迫評議員、澤津川評議員、中村評議員、松元評議員、三浦評議員（五十音順）
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和元年度決算の報告について</li> <li>2. 令和元年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算に係る実施結果について</li> <li>3. その他</li> </ol>
議事概要 （主な意見等）	配付資料に基づき、各議事について評議員に意見等を求めた。
<p>1. 令和元年度決算の報告について</p> <p>（被保険者代表）</p> <p>保険料率が10.16%から10.25%に大幅上昇したばかりで、来年度もさらに上昇するのであれば、将来的に歯止めが掛からなくなることが危惧されます。</p> <p>離島を抱えた地理的要因などの影響が大きいのであれば、それに対する緩和措置の導入は検討できないでしょうか。</p> <p>支部の収支差がマイナスであれば料率改定は致し方ないと納得できますが、プラスなのに改定する仕組みに釈然としないところもあります。</p> <p>〔事務局側回答〕</p> <p>地理的要因が医療費及び保険料率にどの程度影響しているかはわかりかねます。保険料率決定については、年齢と所得を調整して支部保険料率を設定していますが、今のところ、地理的要因に関する緩和措置の検討などは聞いておりません。</p> <p>（被保険者代表）</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による影響が収入支出の両方に影響するものとする。また、団塊の世代が後期高齢者になることによる後期高齢者支援金の支出が大幅に増加することも予測され、今以上に保険料率の上昇が見込まれる。</p> <p>よって、私が申し上げるまでもなく医療制度改革と共に健康保険制度の見直しが急務と考える。</p> <p>（学識経験者代表）</p> <p>令和元年度は保険料収入が大幅に増加しているが、今年度はコロナウイルスの影響によ</p>	

り標準報酬の減額や事業縮小による加入者の減少が懸念されます。

一方、コロナウイルスの影響により病院受診を中止し、重症化して医療費が増加することなどが考えられ、支出が増加するのではと思われます。

(学識経験者代表)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、今後の収支状況の悪化、法定準備金等の取り崩しが迫られる可能性があります。できるだけ保険料率の引き上げに至らぬよう、国の補助の引き上げを要求していく必要があると考えます。

## 2. 令和元年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算に係る実施結果について

(被保険者代表)

支部重点施策事項の KPI を達成した取り組み数が全体の 2 割程度にとどまっています。全国一律の設定などで当初の目標が高すぎることもあるかもしれませんが、達成した取り組み数が全体の 5 割を超えるような目標設定にしたほうが達成感を伴った業務遂行ができるのではないかと考えます。

被扶養者の健診率向上のために、被扶養者の健診状況を事業所に通知し、事業所から従業員へ勧奨すれば効果が期待できます。また、育児が理由で受診できない人のために、健診時に子供を預かってもらう方策は現在あるのでしょうか。あるのであればそのことを事業所から従業員へ周知する方法も効果的ではないでしょうか。

[事務局側回答]

被扶養者の健診率向上策のご提案ありがとうございます。本年度の健康企業宣言事業、健診事業において、事業所を通じた被扶養者への受診勧奨の取組みにつきまして、実施予定となっています。評議員の皆様が所属する事業所様に置かれましても、ご協力いただきますようお願いいたします。

育児が理由で受診できない人のために、健診時に子供を預かってもらう方策につきましては、良い案かと思えます。しかしながら被扶養者の健診受診場所は 800 か所にわたり、集団健診会場は 300 会場あり、拠点毎に子供を預かる体制を整えることは難しいかと思えます。健康保険組合等では受診病院を絞ることも可能ですので、託児サービス付きの健診機関と健診委託契約を締結するなど、現実的な策を考えることができますが、協会けんぽでは他の支部でも事例はないようです。

40 歳以上を対象としますので、受診できない理由が育児なのか介護なのか、制度を知らないのか、健診項目に問題があるのか、健診場所の問題か、お金の問題か、パート勤務場所で受けているのかなど様々な要因を分析し、より効果的な策を検討していきたいと思

ます。引き続き、ご助言ご提案いただきますようお願いいたします。

(被保険者代表)

鹿児島支部における取り組みは概ね評価できるものであり、今後も継続的な取り組みを期待する。新たな取り組みとしての提案ではないが、「インセンティブ制度」をどのように具体的活動につなげ、保険料率を下げる努力を鹿児島支部全体で取り組む必要がある。是非とも加入者である企業とのコラボなど積極的な取り組みを期待する。

(学識経験者代表)

・議題 1 の問題として、コロナ感染対策により活動が制限されると思いますが、出来る活動により事業を推進して改善を図っていただきたいです。

・資料 4-1 (P2①) の自己評価が B となっています。自己評価で確実に実施できたとなっていますが、評価は B です。立入検査がなかったことで未達成の B 判定になったのでしょうか。

[事務局側回答]

自己評価基準により、KPI 設定なしの事業であるため、計画通りに実施しましたが、新たな取り組みがなかったため、「B」判定となりました。

(学識経験者代表)

・資料 4-1 (P5⑤) の遡及処理に伴う資格喪失後受診が多く発生したとあります。特別な事情による遡及処理が発生したのでしょうか。または通年の事情でしょうか。

[事務局側回答]

日本年金機構において処理されるため詳細は不明ですが、通年の事情と考えます。令和 1 年度の遡及処理に伴う返納金 (資格喪失後受診) は、約 2,900 万円発生し、前年の 4.8 倍となっています。

(学識経験者代表)

意見はありませんが、被保険者・被扶養者共通の勧奨にありますトク得キャンペーン事業の効果について知りたかったです。

またコロナの影響もあり、オンラインや動画広告 (現在もあると思いますが) による推進や理解度の促進の充実もさらに必要ではないかと感じました。

[事務局側回答]

健診受診率の向上のために鹿児島市と共同実施していますが、残念ながら受診率向上策として十分な成果はありません。しかしながら、毎年継続受診の楽しみとの声が聞かれることもあり、特典提供事業所の拡大を図っているところです。

また、トク得キャンペーンの被扶養者への広報にも力をいれ、健診制度に関心を持っていただくきっかけとして売り込みたいと考えます。

特 記 事 項

令和2年度第2回鹿児島支部評議会 10月開催予定。